

### 特定健診・後期高齢者医療健診を実施します

メタボリック・シンドローム(内臓脂肪症候群)の早期発見・予防を目的とする「特定健診」・「後期高齢者医療健診」を実施しています。

対象のかたには、6月上旬に受診券を送付しておりますので、ぜひ受診してください。

○対象  
40歳以上の東村山市国民健康保険加入者  
○後期高齢者医療制度加入者  
実施期間 6月15日(火)～10月30日(土)

場所 市内指定医療機関  
※詳細は問い合わせ先へ

健診内容  
○全員 身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査  
○前年の健診結果や医師の判断等により実施 貧血検査、心電図検査、眼底検査

費用 無料  
※任意により自己負担で受診できる検査もあります。胸部レントゲン検査 1千円、心電図検査 500円

問い合わせ 健康福祉部健康課

### 生活機能評価(介護予防健診)を実施します

市内在住の65歳以上のかたで、要支援・要介護認定を受けていないかたを対象に、「生活機能評価(介護予防健診)」を実施します。

高齢者のかたが、できるだけ介護が必要な状態にならないこと、健康でいきいきとした生活を送るためには、老化による生活機能の低下を早期に発見・予防することが大切です。ぜひ受診してください。

○対象・実施方法 左上表のとおり

健診内容  
○全員 診察、基本チェックリスト(問診)、身体計測  
○診察及び基本チェックリストで一定の基準を満たしたかた 貧血検査、血清アルブミン検査、心電図検査

場所 市内指定医療機関  
※詳細は問い合わせ先へ

費用 無料

申込み  
○上表の①又は②に該当するかたは、申込み不要(6月上旬に通知を送付しています。)

○上表の③に該当するかたは 6月15日(火)～10月20日(水)までに直接又は電話電子申請(市のホームページの「ネット申請」からアクセス)で高齢介護課(いきいきプラザ1階)へ

問い合わせ 健康福祉部高齢介護課

### 国民年金免除・納付猶予制度を(ご活用)ください

国民年金保険料を未納のままにしておくと、将来受け取る年金の額が少なくなったり、受給できなくなったりすることがあります。

国民年金制度には、保険料を納付することが困難なかた向けに、免除制度や30歳未満のかたを対象とした若年者納付猶予制度等があります。免除制度の適用を受けるには、申請を行い、承認を得る必要があります。また、承認

された期間については、10年以内であればその間の保険料を納めること(追納)ができますので、ご活用ください。(経過期間により一定の額が保険料に加算されます。)

免除申請の条件や種類等詳細については、保険年金課へお問い合わせください。

申請に必要なもの 年金手帳、印鑑、失業しているかたは雇用保険被保険者離職票や雇用保険受給資格者証などの離職したことを確認できる書類の写し

申請場所 保険年金課(本庁舎1階)

問い合わせ 健康福祉部保険年金課

### 秋水園ごみ焼却施設ダイオキシン類濃度測定調査結果

「ダイオキシン類対策特別措置法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、平成21年度に実施した秋水園ごみ焼却施設のダイオキシン類濃度測定調査は、7月に実施した1号炉、10月・3月に実施した2号炉とも基準値を下回る結果でした。(下表参照)

今後もダイオキシン類をより一層抑制するよう、焼却炉の維持管理をさらに徹底し適正化を図ってまいります。市民の皆さんには、さらなるごみの分別徹底とリサイクルへのご協力をお願いします。

用語の説明  
集塵灰(ごみじんばいじん) 集塵機で捕集した排ガス中のばいじん  
ng(ナノグラム) 10億分の1グラム  
TEQ(毒性等量) いろいろ

対象	実施方法
75歳以上の後期高齢者医療制度加入者	市・健康課が実施する後期高齢者医療健診と同時に実施
65～74歳の東村山市国民健康保険加入者	市・健康課が実施する特定健診と同時に実施
65歳以上のかたで又はに該当しないかた	生活機能評価(介護予防健診)のみ単独実施

対象者は、～とも要支援・要介護認定を受けていないことが要件となります。

秋水園ごみ焼却施設ダイオキシン類測定調査結果

焼却炉	測定日	灰 (ng-TEQ/g)			
		排ガス (ng-TEQ/N m <sup>3</sup> )	煙突測定孔	焼却灰	ガス冷却灰
規制基準		5	3	3	3
1号炉	平成21年7月23日	0.0068	0.00077	0.0011	0.11
	平成21年10月21日	0.0019	0.00084	0.0024	0.15
2号炉	平成22年3月5日	0.0076	0.0073	0.0062	0.090

ダイオキシン類…ポリ塩化ジベンゾ・パラ・ジオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)及びコプラナーポリ塩化ビフェニル(c-o-PCB)の総称

### 身体・知的障害者相談員のご案内

相談内容等の秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。

※身体・知的障害者相談員は左表のとおり

問い合わせ 健康福祉部障害支援課

障害区分	氏名	電話番号
肢 体	幸男	394-3523
	憲二	394-7168
	智子	396-1223
	知佳	392-7072
	亮三	395-3863
視 覚	良夫	393-8942
聴 覚	正人	FAX397-8892
内 部 器 (呼吸器)	昇	392-4138

障害区分	氏名	電話番号
知 的	宗江	394-4868
	富紗子	397-7171
	陽子	395-4174

### 東村山市手話通訳者登録試験を実施します

ろうなダイオキシン類の中で、最も毒性の強いダイオキシンに換算し合計したものを「N(ナノ)マル方メートル」気体の標準状態(0℃、1気圧)に換算した気体の体積単位

資格 市内在住・在勤で、東村山市通訳養成講座修了又は同程度以上の技術を習得している20歳以上のかた

試験日 7月4日(日)午後1時から

試験内容 ①読み取り(筆記)、②聞き取り通訳、③面接

申込み 所定の申込書に必要な事項を記入し、写真(6か月以内に撮影した縦3cm×横2.5cm上半身正面のもの)を2枚を添えて、6月26日(必着)までに直接又は簡易書留で〒189-8500 1障害支援課(いきいきプラザ1階)へ

※申込書は障害支援課及び地域福祉センター(野口町1-25-15)で配布

★詳細は申込書をご覧ください。

問い合わせ 健康福祉部障害支援課

### 就学相談

相談内容等の秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。

※身体・知的障害者相談員は左表のとおり

問い合わせ 健康福祉部障害支援課

③就学猶予・免除を受けていて、平成23年4月から就学を希望するかた

相談日 8月9日(月)

※時間は申込者に後日連絡

場所 いきいきプラザ2階ほか

相談員 小児科の専門医、教育相談の専任相談員、心理専門家、特別支援教育に携わる教員ほか

申込み・問い合わせ 6月30日(水)午後5時までに直接支援学級に就学を希望するかた

①平成23年4月に公立小・中学校に入學する児童で、発達の遅れや障害及び病虚弱の心配があるかた

②平成23年4月から都立特別支援学校の小学部・中等部、又は公立小・中学校の特別支援学級に就学を希望するかた

### 私立幼稚園等に通園する3～5歳児のいる家庭への補助金制度を(ご活用)ください

対象 市内に住所を有し、3～5歳児を私立幼稚園に通園させている家庭で、世帯の市民税額が助成基準の範囲内のかた

就園奨励費(国・市の補助事業)

対象 市内に住所を有し、3～5歳児を私立幼稚園に通園させている家庭で、世帯の市民税額が助成基準の範囲内のかた

保護者補助金(都と市の補助事業)

対象 市内に住所を有する3～5歳児を①私立幼稚園、②幼稚園類似施設(都知事の認可を受けている施設)、③都認定こども園に通園させている保護者のかた

※世帯の市民税額に応じて補助します。

★いずれも申請方法等詳細は、各幼稚園を通じて配布される通知をご覧ください。

問い合わせ 子ども家庭部子ども育成課

### 雨水浸透施設の設置にご協力ください

市では、都市型水害の軽減と湧水のかん養を目的として、雨水浸透施設の助成事業を行っています。

助成をご利用いただきますと、標準的なタイプ(250mm浸透ます4基)であれば2万3千円のご負担にて設置が可能です。

助成金額計算方法  
○標準工事単価×設置数量×0.75 助成金額(上限7万円)  
※1千円未満切り捨て  
※工事金額から助成金額を除いた額が自己負担額となります。

(例) 250mm浸透ます4基の助成金額  
○2万3千円×4基×0.75=6万9千円  
※自己負担額:2万3千円

問い合わせ 都市環境部下水道課

### 住み修繕等をおきえのかたへ職人さんを紹介いたします

家の修繕・改修・増築等をお考えのかたに、東村山市住宅サービス協会の職人を紹介しています。

どんな小さな仕事でも責任をもって施工しますので、ぜひご利用ください。

業種 大工、左官、鉄工、とび、建具、畳、屋根、ガラス、塗装、電気設備工事、ブロック、造園など

★利用方法等詳細はお問い合わせください。

問い合わせ 市民部産業振興課



スポーツセンター  
☎393・9222

### スポーツ医科学室を(ご活用)ください

スポーツ医科学室では、運動中の心電図や血圧の状態などをチェックし、スポーツドクターから運動処方を受けることができます。

開設日時 原則として土曜日(8月を除く)の午後0時

50分から

※予約制

場所 スポーツセンター

対象 市内在住・在勤・在学の高校生以上のかた

内容 安静心電図、呼吸機能検査、運動負荷心電図、体力測定、運動処方、栄養指導

費用 2千円

※40歳以上のかたは、事前に健康状態を確認しますので、1年以内に医療機関で受診した健康診断(職場等ツ医科学室)

運動時の心電図などをチェックする「スポーツ医科学室」

での健康診断も可の結果をお持ちください。

申込み 直接又は電話でスポーツセンターへ

※月曜日休館(第1月曜日は開館)

問い合わせ スポーツセンター

「あふれ、くらし輝く都市」

「あふれ、くらし輝く都市」